

K  
S  
K  
P**兵家連**

(平成19年2月) No.54

編集人

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

本條 義和

〒650-0016 神戸市中央区橘通4丁目1-28  
辻ビル2F

TEL 078-360-2618/FAX 078-360-2615

Eメール hyokaren@citrus.ocn.ne.jp

**本年もよろしく  
お願い申し上げます**社団法人 兵庫県精神障害者家族会連合会  
会長 本條 義和

平成18年は、50年振りに地元開催となった「のじぎく兵庫国体」が開催され、地元兵庫県のすばらしいところが全国にPRされ、更に「第6回全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会」に於いては、今年から精神障害者の初参加が認められ、すばらしい大会になりました。また、障害者の福祉分野においても、障害者自立支援法が10月より本格施行されるなど大きな節目の年となりました。

さて、既にご承知のとおり、自立支援法は従来障害種別ごとに実施されていた施策が一元化され、遅れていた精神保健福祉施策が大きく前進すると期待されたが、所得保障がないままの定率（応益）負担の導入は、障害者及びその家族に大きな混乱と不安を生じさせました。

本会では、会員各位は元よりより他の障害者団体や支援団体などと連携を図りながら、自立支援法の問題点を指摘し行政に要望して参りましたが、ようやく自民・公明の与党の中からも異論が続出し、新たな負担軽減策が講じられようとしています。

更に、昨年12月26日には、兵庫県が県独自の利用料の負担軽減策を発表したことは、地域で安心して生活できるという大きな流れに変わりつつあるのではないかと思います。

障害者の福祉分野に於いては、ここ数年激動の時代であり、地域で安心して生活できるという状況がまだまだ遠い夢になってきており、私たち当事者と家族はこのような時代の流れの時こそ一致団結し、「支えあい」、「学びあい」、「働きかけ」の声をあげていくべきではないかと思います。

本年も、当会に暖かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、各位の益々のご健勝をご祈念申し上げ、ご挨拶に変えさせていただきます。

**精神保健福祉に関する電話相談**

兵家連では、精神障害者に関する相談ごとについての  
電話相談を受付けています。

毎週、月～金曜日、10時より15時 ☎ 078-360-3610



この機関紙は県の委託事業により作成されております



## 障害者自立支援施設に係る 低所得利用者の負担軽減について

### 1. 概要

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者が適切にサービスを利用し、地域で安心して暮らせるよう、県と市町等が連携した低所得者に対する支援を行う。

### 2. 低所得利用者支援の内容(精神障害者該当分)

#### (1) 通所授産施設の低所得利用者

通所授産施設については、就労と訓練の場であるという性格を鑑み、事業者が実施する低所得者利用料の減免について、国の検討案の2分の1を助成。

#### ○月額負担上限額の助成案

(負担割合：県3/8、市町3/8、事業者1/4)

区分	月額負担上限額			
	現行		国の検討案	県の検討案
低所得1 市町民税非課税のうち、 本人収入が80万円以下の方	15,000円		3,750円	1,875円
低所得2 市町民税非課税のうち、 本人収入が80万円を超える方	24,600円	⇒	6,150円	⇒ 3,075円
一般	所得割10万円未満		9,300円	—
	所得割10万円以上		37,200円	

#### (2) グループホーム等低所得利用者の家賃補助

低所得者に対する家賃補助制度を実施

#### ○家賃補助制度

(負担割合：県1/2、市町1/2)

対象者	補助内容
低所得1及び低所得2の利用者	家賃の2分の1を補助(上限月額20,000円)

### 精神科救急相談窓口の電話番号案内

兵庫県健康生活部では、平成15年7月1日より精神科救急の受理窓口を設け、救急相談を受け付けていますので、緊急の場合にご利用ください。

救急相談窓口の電話番号 **078-265-0600**

◆利用される場合は、氏名・住所・連絡先を対応職員に告げて下さい◆

あなたの  
家族会の声を



## 各市町の首長に

- 権限の移行は既に始まっています。
- すでに、国から県へ、県から市町に権限が動いています。

### 1 家族会の声を各市町の首長に

豊岡精神障害者家族会連合会  
会長 国下 透

豊岡精神障害者家族連合会は、精神障害者並びにその家族が自信と誇りを持って心から安心できる日常生活を送るために、必要な福祉施策の向上と地域社会における精神障害者への理解を目的として、豊岡市にある5作業所の家族会が力を合わせて取り組む思いをまとめて、地方行政に訴えて行きます。

昨年18年度の主だった取り組みは、平成17年11月に兵家連主催の「但馬精神保健福祉研修会」と平成18年3月に「あったかハートフル研修会」を実施しましたが、地域社会や家族の理解を深めていくことが、残念ながら出来ませんでした。

平成18年4月「障害者自立支援法」の制定に伴い、当事者並びに家族が自信と誇りをもって心から安心できる日常生活を送ることが、非常に厳しい情勢になって来ました。3障害が同じ考え方で制度であり、「病気の質、性格」の違った当事者を同じ枠の中に入れることは、当事者・家族から「生きる喜び・勇気・頑張り」を奪ってしまうのではないかと危惧しています。

そこで、私達連合会では、地域社会・行政・家族に精神障害の理解を深めて力を貸して頂ける取り組みを、もっと何か率先して活動できないかと考え、この私達の思いを地方行政に協力して頂いて、作業所・施設等に入っていない家族、入会している家族及び市福祉関係者、病院PHSの方を入れた「家族交流会」を始めました。

作業所に入っていない家族の方から家族会に入って話をしたい、聞きたいとの声を聞き、今後は会員の枠を広げ一つの大きな輪となって、健康福祉事務所、豊岡市福祉関係者、病院とのつながりを大切にして、地域社会・行政に私達にも「人としての生きる希望、夢を！」と、訴えて行きます。

最後に、高齢・過疎化の進む地方では、都市部の活動には及ばないにしても、希望と夢を捨てないで自分達の出来ることを、あせらないでコツコツと笑顔で歩いて行きたいのです。

以上

## 2 家族会の声を各市町の首長に 尼崎市の法人施設の声

社会福祉法人 尼崎あすなろ福祉会 常務理事 瀧本 通代  
(推薦者) 尼崎精神障害者家族会連合会 会長 平坂 春雄

当法人の前身である、尼崎北家族会が、ここ、尾浜の地で作業所を運営させていただくようになって早12年の歳月が流れました。この間、社会資源である作業所を増やしたり、震災復興基金により、建物を新築するなどといったこともありました。また、無認可の小さな団体が平成12年の社会福祉事業法の改正により、社会福祉法人の認可要件が緩和されたことで平成13年には法人格を持つといったこともできました。

しかし、当事者の方にとってはどうだったのでしょうか。「痴呆症」が「認知症」に、「精神病院」が「精神科病院」に、「精神分裂症」が「統合失調症」にと名称が変わったからといって、何がかわったのでしょうか。尼崎市の人口は、18年10月の時点で約46万人という統計がでています。「統合失調症」は思春期から30代後半まで期間に、およそ100人に1人の発症率といわれています。この数は、身体障害者・知的障害者の数に比べてはるかに多く、また肌の色、文化の違い、国籍に関係なく誰もが発症する可能性を持っています。これほどポピュラーな病気であるにもかかわらず、今なお、根強い差別や偏見の目にさらされています。障害が表面に見え難い分、理解してもらうまでには、家族を含めて大変時間がかかると思われます。

単純統計で、46万人の人口であれば、4,600人の患者さんが市内におられ、そのうち1,000人が入院を余儀なくされています。その他、うつ病や躁鬱病、神経症、パニック障害、アルコール依存症なども数に入れば大変な数になるでしょう。

人には誰しも、慣れ親しんだ土地、地域で当たり前暮らすという権利があると思います。その権利を奪うということは、明日発症するかも知れない自分をも、否定してしまうことになるのではないのでしょうか。一般的に、精神障害者のイメージは「怖い」「何をしでかすかわからない」といったあたりでしょう。事件が起これば、「精神科通院歴あり」と、名前も出ず、裁判を受ける権利さえ奪われてしまうことも多いのです。彼らはそういう逆差別的なことを望んではいません。ただでさえ、身を縮めて暮らしている人達は、事件を耳にする度に、「また、肩身の狭い思いをしなアカン」と、うつむいている姿を現場の職員は日々、目にしています。

きちんと医療を受けて、少しの支援と理解があれば大部分の人は、地域で暮らしていくことが可能です。この病気に罹ることは、誰の責任でもありません。親が育て方を間違った訳でもなく、本人が悪いわけでもありません。たまたま、脳内の伝達物資が異状をきたし、そのことによって、妄想や幻聴、幻覚、幻臭といった症状が現れてしまい、そのため、コミュニケーション障害や対人恐怖が起こります。一番苦しんでいるのは、当の本人です。また、その症状を抑えるためには沢山の服薬が必要です。薬の種類や量によって、感情を鈍磨させたり、集中力が保てなかったり、気だるい状態が続いたりするため、体力や気力が落ち、そのことで、働きたくても働けない状況が続きます。保護者の高齢化や死亡もあり、結果的に、障害年金や生活保護に頼らざるを得ない生活になります。そういったなか、国が打ち出した「自立支援法」とは。

収入を得る手段の少ない障害者に一割負担を強いるのはなぜでしょう。

美しい日本とは何でしょう。

以上

### 3 当事者の声 自立支援法て何や!!!

いこいの場ひょうご 高瀬 建三

私は、宝塚市に住む精神障害者の当事者です。1965年(昭和40年)に神戸に来てから、早すでに40年が経過、夢と希望をもって一生懸命働き、辛苦に耐えた結果、障害を煩って薬と共に“障害”という制約のある生活を余儀なくされました。この様な中、平成18年4月から始まった自立支援法、あまりにも一方的で国の都合の良い弱者切り捨ての国策、「障害者も共に生活する権利があるぞ」と言いたいです。

『そもそも「障害者自立支援法」は議論らしい議論もなされず郵政民営化のドタバタ劇に隠れて成立してしまった法律で、中身は殆ど政省令で後から出してくるというしろもの。多くの国会議員先生方も何のことかも分からず成立させてしまったのではないかと疑いたくなります。成立して、しばらく経った頃議員さんと話してもすっきりした返事が返っていきません。』(この文章は「えんぴつの家便り」から、一部利用させて頂きました)

#### ★自立支援法における医療の申請手続きについて、新たな費用が発生

宝塚市では、年1回の医療の更新手続きに「診断書」の提出が求められており、「定率負担」や「1割負担」と言いながら、更に「診断書」の費用を新たに当事者やその家族に負担をかけています。

今までは、2年に1回の精神保健福祉手帳の更新時に「診断書」の費用だけでした。

#### ★無認可の小規模作業所の法人化移行について

私が、通所している無認可の小規模作業所は西宮市にあり、通所メンバーは10人足らずです。通所メンバーは精神だけではなく、身体・知的障害者の仲間がいるので職員は大変です。付き添い、送迎、事務、相談、授産品作りの指導と手伝いなど、そして、福祉の3Kと給料は低賃金。「体力」が無ければ続きません。

自立支援法による新事業への移行に、メンバーや職員が悩んでいます。昨年12月に、無認可の小規模作業所は経過措置として3年間は従来とおりと新聞発表でしたが、通所人数・法人化・事業費用・作業工賃・職員問題などなど、すぐに解決出来る問題ではありません。

私達の生活の大半をこの作業所で過ごす訳ですから、私達の生活のペースを守り、生活のメリハリを付け、それなりの労働意欲を持つことが出来、そして経済的に安定できるような小規模作業所を目標とし、守り通して行きたい。

#### ★今後の活動

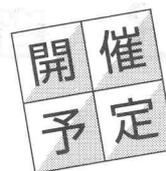
今後としては、同じ仲間が社会参加をする時に、必要な医療と福祉サービスを整え、そして平等に受けられるように行政を動かすのも、私達の大きな役目であると思います。私達は小さな力ですが、福祉関係者や多くの人の力を借りて、私達なりに国や行政へ要望し、活動していかねばなりません。

自立支援法を「眞の障害者の法に」とするため、是非皆さんのお力添えをお願い致します。

以上



各地区の当事者とその家族(会)、そして精神保健福祉関係者の方が一堂に会して、精神保健福祉の研修会が開催されます。皆さんお揃いでご参加下さい。



### \*講演とシンポジウムのお知らせ\*

- と き／平成19年2月20日(火)
- と ころ／兵庫県農業会館 大ホール  
( JR・阪神：元町駅、  
地下鉄海岸線：旧居留地・大丸前駅 )
- 演 題／～やまない雨はない 妻の死・うつ病・そして～
- 講 師／倉嶋 厚氏 ( 気象エッセイスト、  
元NHK「ニュースセンター9時」の気象キャスター )
- シンポジウム／～大切な人を亡くさないために～  
白川 治氏 (神戸大学医学部 助教授)  
横田 康生氏 (国際ビフレンダーズ大阪・自殺防止センター所長)  
田中 章夫氏 (兵庫障害者職業センター・障害者職業センター)
- 主 催／神戸市保健福祉局 健康部 地域保健課、神戸市こころの健康センター
- 問合せ先／神戸市保健福祉局 健康部 地域保健課 TEL 078(322)6511  
神戸市こころの健康センター TEL 078(672)6500



### 平成19年度 東播磨地区 精神保健福祉研修会

- と き／平成19年2月24日(土)
- と ころ／明石市立勤労福祉会館
- テ マ／皆んなで支え合う地域の暮らしとは ～自分らしく生きるために～
- 講 師／岩田 泰夫教授 (神戸女学院大学 総合文化学科)
- 主 催／兵庫県、(社)兵庫県精神障害者家族会連合会、東播磨地区精神保健福祉研修会実行委員会、ともしび会ファミリーサークル (事務局)
- 後 援／明石市健康福祉事務所
- 問合せ先／コスモス共同作業所内 TEL 078(912)6825

### 平成19年度 阪神地区 精神保健福祉研修会

- と き／平成19年2月25日(日) 午後1時30分～4時30分
- と ころ／尼崎市立中央公民館
- テ マ／～障害者基本法並びに障害者自立支援法による格差撤廃の取り組み～
- 主 催／兵庫県、(社)兵庫県精神障害者家族会連合会、
- 後 援／尼崎市精神障害者家族会連合会、尼崎西家族会  
(予定) 尼崎市、尼崎保健所、尼崎市社会福祉協議会
- 問合せ先／さくら工房内 尼家連 TEL 06(6493)1836

## 平成19年度 但馬地区 精神保健福祉研修会

- と き／平成19年3月2日(金) 13:30~16:00
- と ころ／豊岡市民プラザ 多目的ホール(JR豊岡駅前 アイティ7階)
- テ ー マ／～未定～
- 講 師／古川捺都子氏 (障害当事者、「柊の会 代表者」)
- 主 催／兵庫県、(社)兵庫県精神障害者家族会連合会  
豊岡精神障害者家族会連合会、ロマンハウス家族会
- 問 合 せ 先／事務局 ロマンハウス作業所内 TEL/FAX 0796(23)0019

受賞  
おめでとう  
ございます

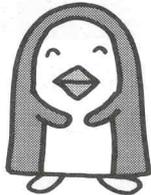
(右記の方が受賞されました)

平成18年11月9日全家連全国大会(長野大会)での  
(財)全国精神障害者家族会連合会理事長表彰受賞者

家族会活動功労者個人表彰 [家族会]

酒井 文子 18年 (みちくさ家族会・篠山市)

川口 怜子 20年 (あじさいの会・伊丹市)



「手延べそうめん販売促進」に  
ご協力ありがとうございました



兵家連が従来より取り扱っております「島原の手延べそうめん」の販売について、各家族会および作業所関係者並びに兵家連関係者に、ご協力頂き感謝申し上げます。

お蔭を持ちまして、平成18年も1,072個の販売実績となり、従来の実績と同じになりました。これも単にご家族のお気持ちの表れのものと、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。平成19年度も、引き続きよろしくお願い申し上げます。

### \*平成18年4月～9月間のご購入実績\*

つつじ会 (加東市) 160個、てっせんの会 (豊岡市出石町) 103個、ひらめの家 (木の芽家族会)(神戸市) 79個、すいせい後援会 (神戸市) 68個、喫茶 風の谷 (さくらんぼの会)(尼崎市) 66個、のぎく家族会 (新温泉町) 63個、赤相みのり家族会 (赤穂市) 56個、芦屋メンタルサポートセンター「ライラック」(芦屋市) 54個、西宮家族会 (西宮市) 42個、むぎのめ家族会 (川西市) 42個、やすらぎ工房 (ほのぼの家族会)(三木市) 37個、はとの会 (加西市) 36個、木の根会家族会 (丹波市) 35個、洲本めばるの会 (洲本市) 31個、だるま家族会 (加古川市) 28個、えんじえる共同作業所 (NPO法人えんじえる会)(姫路市) 28個、みちくさの会 (篠山市) 28個、尼崎西家族会 (尼崎市) 21個、NPO法人コスモス (宝塚市) 19個、にじの会 (三田市) 14個、地域生活支援センター「ポルタ」(尼崎北家族会)(尼崎市) 7個、尼崎中央家族会 (尼崎市) 7個、すぎな家族会 (加古川市) 6個、  
「関係団体」：関西青少年サナトリウム (神戸市) 7個、  
「賛助会員」：北家族会 (神戸市) 35個。



## “ご協力 ありがとうございます”



平成18年度も、引き続き下記の団体及び個人の方が、兵家連活動にご賛同頂き、賛助会員にご加入頂きました。ありがとうございます。(H18・9・21~12月末)

平成19年度も、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。(順不同、敬称省略)

### 医療関連団体の部

井上心療クリニック・姫路北病院・有馬高原病院・仁恵病院・吉村神経内科・播磨大塩病院、大崎メンタルクリニック・高塚クリニック・医療法人社団正仁会 明石土山病院・柳澤クリニック・岩沢神経科クリニック・医療法人尚生会 湊川病院・医療法人千水会 赤穂仁泉病院・関西青少年サナトリウム・医療法人社団 小児科神沢クリニック・田中神経科クリニック

### 一般団体の部

岐阜県精神障害者家族会連合会・カトリック聖ヨハネ病院修道会・ヤンセンファーマ株式会社・イワタ園芸

### 施設・作業所の部

小規模作業所ぼちぼちはうす・はなみずき作業所・ふれあい作業所・社会福祉法人さくらんぼ・NPO法人ぱれっと のじぎく工房・NPO法人兵庫県断酒会・ロマンハウス家族会・ぐりんどあ・NPO法人くぬぎ・NPO法人コスモス

### 個人の部

田中英雄・岩田泰夫・吉田裕子・恩田怜・中村茂・長岡壮壽・今西正行・大井敏弘・石川憲幸・新町みちよ・金谷研造・むらの誠一・松本のり子・稲村和美・都築研二・芝野照久・新原秀人 岡やすえ・安井俊彦・能見賢二・西脇忠之・青山善助・西下富士夫・延藤充・畑美恵・湖雅子・松田康宏・和泉夏子・大上スミ子・中井久夫・藤崎あつ子・大西月美・松本ヒサ子・奥井陽子・野津浩・加藤雅代・平尾一幸・小出收三・神澤正三・山村照子・門脇まさ江・門坂勝三・立岩朗・森田一枝・高井武雄・谷川秀子・松本俊裕・中村慶枝・西海正雄・大島明巳・西村謙之助・伊賀晴夫・辻征子・今中和男・井上紀・上野吉男・本條義和・本條久美子・古林祐子・城島幹夫・加古川市民病院有志

### 〈兵家連賛助会員募集〉

あなたのご支援で、兵家連は運営されています!!

年会費 団体の場合 1口 (10,000円) 以上

個人の場合 1口 ( 3,000円) 以上

振込先 郵便振替 01110-4-83568

